

「人」と「組織」に関する多様なニーズに対応し、新たな経済の発展に貢献してまいります

沿革

(一社)宮城県経営者協会は、県内における経営者相互の連携を図り、「産業経済の振興」と「労使関係の健全な発展」に寄与することを目的として、1946年7月に前身となる「宮城県事業者懇談会」として99会員により設立されました。当時は戦後の混乱期で労働運動が非常に激しく、経営者側も連携が必要として各地で同様の組織が相次いで設立されるとともに、1948年4月には全国組織として日本経営者団体連盟（日経連）が設立されました。その日経連は2002年5月に当時の経団連と統合しましたので、現在、当協会は経団連傘下の地方団体として、経団連や全国の各経営者協会と連携して諸活動を展開しており、約80年にわたり、労使関係の向上や地域経済の発展に大きな役割と実績を築いてまいりました。

2025年1月1日現在、会員548社、組織面では県内に6支部を擁し、県内全域にわたる経営者団体として活動を展開しております。会員企業には地元を代表する企業のみならず、首都圏などに本社を構える企業も数多く、企業規模も様々です。協会設立当時から、首都圏に本社を構える企業の支店長や工場長などに発起人として参画いただき、その多くが現在でも地域に根差して当協会の活動を支えていただいております。

活動内容

1. “ヒト”に係わる課題の解決に向けた諸活動の展開

会員企業の“ヒト”に係わる課題の解決に向け、専門家による無料相談室の設置や、研修・セミナーの開催などの各種事業活動を実施しております。

2. 労働行政等への経営側意見の反映と良好な労使関係の醸成

国や自治体の各種労働関係審議に参画し、経営側意見の訴求に努めるとともに、労働者団体との対話を通じて労使関係の健全な発展を図っております。

主な会員サービス(ご入会メリット)

1. 弁護士・社会保険労務士による無料相談

会員の皆さまは、専門家（弁護士、社会保険労務士）による「労務相談室」を無料でご利用いただけます。



【相談例】

- 人事労務：雇用調整を行わざるを得ない場合の留意点は？
- 制度関係：法改正に伴う就業規則や人事制度の改定についての留意点は？
- 賃金関係：有期雇用労働者の賃金設定はどうすればいいの？
- 労働組合：従業員の一人が加盟した労働組合から団体交渉を申し入れられた際の対応は？

また、「障害者雇用相談室」を設置し、宮城障害者職業センターの専門カウンセラーによる障害者雇用に関する相談も無料でご利用いただけます。

2. 迅速・タイムリーな情報提供

「宮城経協メールマガジン」（月2回発行）にて、労働行政の動向、経済・労働情勢など、人事・労務に係る最新情報を配信いたします。

会報「keikyoレポート」（毎月発行）にて、雇用・労働に係る各種支援制度や、労働経済指標、法律や判例などビジネスに役立つ多彩な情報をお届けします。

会員企業を対象に、賃金関係等の調査（賃金改定、賞与一時金、雇用動向etc）を実施し、その結果を提供いたします。



3. 研修・セミナーの開催

人事・労務を中心とした経営課題の解決に資するタイムリーな研修・セミナーを、オンライン配信も活用しながら開催します。

講師には、その道の専門家を中心に、「経営法曹会議」所属の弁護士や経団連の担当者などを招聘した実績があり、最新知見を習得する貴重な機会となります。



【至近の開催実績】

- 日経新聞実施「企業が選ぶ弁護士」労務部門第1位の弁護士による「問題社員への対応」
- 経団連担当者による政府審議会に委員として参加する立場からの「最新の労働法制の動向」

4. 人的ネットワークの構築

当協会では新春懇談会など経営者同士が集まる機会を複数設けております。

毎年東北6県の持ち回りで開催している東北経営者大会では、東北各地より300名を超える経営者が一同に会します。こうした各種会合を通じ、東北および宮城県内全域にわたる人的ネットワーク構築の一助になればと思います。

また、会員企業の人事・労務役職者で構成する組織「水曜会」の諸活動を通じ、実務者レベルでの人的ネットワーク構築にもお役に立ちます。



◎会員構成（2025年1月1日現在）

1. 各支部・地区別の会員数

支部・地区名	会員数
仙台地区	250
塩釜・多賀城地区	20
仙南支部	51
大崎支部	53
栗原支部	36
登米支部	50
石巻支部	61
気仙沼・本吉支部	27
計	548

2. 業種別会員数

製造業	128
非製造業	420

3. 地元・出向別の会員数

地元企業	459
出先企業	89

4. 従業員数別の会員数

従業員数	会員数
20人以下	178
21～50人以下	139
51～100人以下	95
101～300人以下	83
301～500人以下	23
501～1,000人以下	16
1,001人以上	14
計	548

5. 会員企業の県内における従業員数

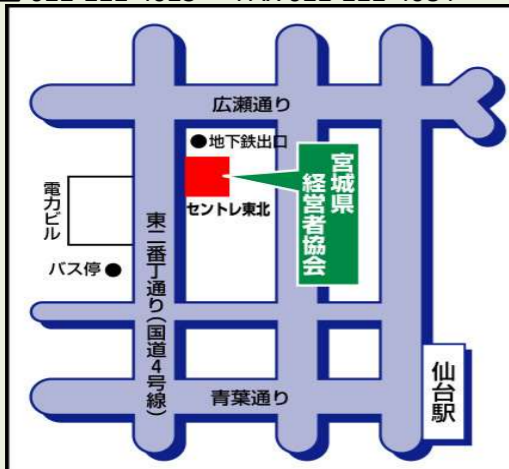
会員企業県内従業員数	80,915
------------	--------

6. 業種別内訳

業種名	会員数
農林水産業(畜産・養殖含む)	2
鉱業	1
建設業	121
食料品・飲料製造業	22
繊維工業	0
木材・木製品製造業	6
パルプ・紙加工品製造業	3
出版・印刷・同関連産業	9
化学・医薬品製造業	2
石油・石炭製品製造業	2
プラスチック製品製造業	2
ゴム・皮革製品製造業	3
窯業・土石製品製造業	11
鉄鋼業	5
非鉄金属製造業	7
金属製品製造業	13
一般機械器具製造業	8
電気機械器具製造業	23
輸送用機械器具製造業	4
精密機械器具製造業	2
その他製造業	5
電気・ガス・水道供給業	27
運輸・通信業	35
卸売・小売業	73
金融・保険業	49
不動産業	8
旅館・ホテル業	9
自動車整備業	3
物品賃貸業	3
新聞・放送業	9
情報サービス業・調査業	5
広告業	2
専門サービス業(法律・個人事務所等)	3
廃棄物処理業	7
学術研究・教育機関	2
その他サービス業(医療を含む)	43
団体(共同組合含む)	19
計	548

入会手続きほか、ご不明な点等ございましたらお気軽に事務局までお問合せください。
また、詳細は当協会ホームページ(<https://www.miyagikeikyo.or.jp>)でもご覧いただけます。

一般社団法人宮城県経営者協会 事務局
980-0021 仙台市青葉区中央二丁目9-10(セントレ東北10F)
☎ 022-222-4023 FAX 022-222-4084



仙南支部事務局
989-1695 柴田郡柴田町中名生字神明堂3-1(リコーインダストリー株内)
☎ 0224-55-3211 FAX 0224-55-3301

石巻支部事務局
986-0824 石巻市中央二丁目9-18(石巻商工会議所内)
☎ 0225-22-0145 FAX 0225-94-3978

大崎支部事務局
989-6312 大崎市三本木蟻ヶ袋混内山15-1(横江コンクリート株内)
☎ 0229-52-3935 FAX 0229-52-2321

栗原支部事務局
989-5501 栗原市若柳字川北原畑21-1(上田建設株内)
☎ 0228-32-3211 FAX 0228-32-6595

登米支部事務局
987-0051 登米市迫町佐沼字南佐沼一丁目3-12(株太田組内)
☎ 0220-22-3188 FAX 0220-22-2782

気仙沼・本吉支部事務局



一般社団法人 宮城県経営者協会

2025ご案内